

財務諸表の注記

特定非営利活動法人NPOサポート・しみず

令和2年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日～2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理 方式によっています。

以下 の項目について…該当なし

【会計方針の変更】

【使途等が制約された寄付等の内訳】

【固定資産の増減内訳】

【借入金の増減内訳】

【役員及びその近親者との取引の内容】

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】